

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

【対象決算年度:平成29年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	公益財団法人 長野県暴力追放県民センター (長野市大字南長野字幅下692-2)			代表者	理事長 山浦 愛幸
設立根拠	整備法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	警察本部(組織犯罪対策課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) 県民の暴力追放意識の高揚を図るとともに、暴力追放活動を推進し、もって暴力のない安全で住み良い社会づくりに寄与することを目的とする。 具体的な事業内容 ・広報啓発活動(県民大会の共同開催) ・協力支援事業(暴排資料の作成配布) ・暴力相談事業(常設、出張相談) ・受託事業(不当要求防止のための責任者講習) ・暴力団からの離脱、社会復帰対策事業 ・暴力団監視情報収集・調査研究事業 事業執行状況を示す主な指標 ・責任者講習受講者 H24=51回1,928人 H25=50回2,109人 H26=53回2,156人 H27=51回2,093人 H28=53回2,312人 H29=51回2,158人 ・暴力相談受理 H24=820件 H25=515件 H26=701件 H27=743件 H28=1,756件 H29=2,302件				
基本財産(円)	348,205,141	うち県の出 捐額(円)	200,000,000円	県出捐 率(%)	57.4%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%) ・県市長会 12,000,000円 (3.4%) ・八十二銀行 8,000,000円 (2.3%)					

\* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成29年度当初現在

役員 数	年 度		H26	H27	H28	H29	
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤			13	13	13	13	
職員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	2	
		非 常 勤	2	2	2	2	
常勤職員計			3	3	3	3	
非常勤職員計			13	13	13	13	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	53	役員平均年収(千円)	4,888	職員平均年齢	58	職員の平均年収(千円)	4,028

\* 次表は平成29年度の状況で、( )内は28年度

収益等 状況	収 益		費 用		損 益	
	経常収益(A)	23,359	(23,173)	補助金	6,069	(5,970)
経常費用(B)	24,080	(23,008)	事業費	3,357	(3,258)	
経常損益(A)-(B)	△ 721	(165)	運営費	2,712	(2,712)	
当期損益	△ 721	(165)	交付金	0	(0)	
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	72.9 (73.0)	正味財産比率	99.3 (99.4)	負担金	0 (0)
	経常比率	97.0 (100.7)	流動比率	228.8 (545.4)	委託料	4,099 (4,096)
	人件費比率	53.8 (54.2)	固定比率	100.3 (100.1)	貸付金	0 (0)
	管理費比率	27.1 (27.0)	固定長期適合率	99.8 (99.7)	出捐金	0 (0)
	事業支出伸び率	4.7 (0.1)	借入金依存率	0.0 (0.0)	損失補償年 度末残高	0 (0)
	補助金等比率	27.3 (26.7)			人件費関係費 用(再掲)	2,097 (2,097)

民間(NPO含む)との競合状況

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づき設立されている団体であり、県内に同様の団体はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	必要な県関与の継続	
改革基本方針		実施状況
実施年月	改革基本方針	実施年月
平成16年度	・(県関与の廃止、暴追体制の強化)	平成17年度
平成19年度	・改革基本方針の改訂、必要な県関与の継続	・暴追センター事業の精査と県警との費用負担の見直し (暴追県民大会の共同開催等) ・インターネット等による各種情報を提供
平成24年度	・業務内容の点検と見直し	平成17年度
		・県補助金の減額(対前年2/3) 平成18年度
		・県補助金の減額(対前年1/3)
		平成17年度～
		・自治体、企業等への賛助会員拡大活動の推進
		平成26年度～
		・モニター制度の廃止と無料巡回相談を無料出張 相談に変更
		平成29年度～
		・暴力団離脱者援助事業費として「離脱者雇用給 付金」制度を整備

経営計画等の策定状況
情報公開の取組状況
○ 財務諸表等の公開(H14. 4. 1～) ○ ホームページの開設(H14. 5. 1～)

監査等結果
○ 平成29年監査員監査で、前年度支払のうち旅費1件(700円)につき重複支給が判明したことから、同額を戻入して是正した。

団体の課題等	
[団体記載欄] 暴対法(H3/律77)施行(H4.3.1)後25年が経過。県の暴排条例(H23.9)、市町村の暴排条例(H27.1.1)の長野市、軽井沢町の施行により、県下全市町村で施行など、社会全体で暴力団を追放する枠組みが整備され、「反社会的勢力」排除の機運が強固となっている。ここで真に反社排除を徹底するためには、センターがあるときは牽引し、またあるときは後押しして暴排運動を定着させるために、暴排運動に関する広報啓発を回り、センターが行う暴力相談、責任者講習、離脱者支援等の事業を更に推進しなくてはならない。また、H26.7.3.改正暴対法に基づく「暴力団事務所の使用差 止請求制度を担う適格センター」として認定を受けたこともあり、センターの事業を安定的に持続させるための財務基盤の拡充を図ることが喫緊の課題である。	[県記載欄] 暴力追放運動の中核としての位置付けに対し、まだまだ認知度が高いとは言えず、「駆け込み寺」としての機能が発揮されるために、あらゆる機会、広報媒体を活用するなどして暴追センターの活動の周知徹底・暴排意識の高揚を図っていく必要がある。また、平成23年9月の長野県暴力団排除条例の施行に伴って、県、市町村、県民、事業者等との橋渡し役としての暴追センターの役割が明確となり、相談件数も増加していることから、更なる機能強化が求められる。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:(公財)長野県暴力追放県民センター

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般 正味 財産 増減 の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	22,808	23,173	23,359
	うち基本財産運用益	2,632	3,262	3,221
	うち受取会費	9,600	9,630	9,660
	うち事業収益	4,071	4,096	4,095
	うち受取補助金等	6,480	6,180	6,379
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金	5,970	5,970	6,069
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	22,985	23,008	24,080
	うち事業費	17,044	16,788	17,543
	うち公益事業費	17,044	16,788	17,543
	うち給料手当	7,969	8,083	8,146
	うち管理費	5,940	6,220	6,537
	うち役員報酬	982	964	968
うち給料手当	3,293	3,431	3,831	
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	△ 177	165	△ 721	
経常外増減の部				
経常外収益(D)				
経常外費用(E)				
経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	△ 177	165	△ 721	
一般正味財産期首残高(H)	26,592	26,415	26,580	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	26,415	26,580	25,859	
指 定 増 減 正 味 財 産 部	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0
	指定正味財産期首残高(K)	342,960	342,960	342,960
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	342,960	342,960	342,960	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	△ 177	165	△ 721	
正味財産期首残高(N)	369,552	369,375	369,540	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	369,375	369,540	368,819	

② 貸借対照表

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
資 産	流動資産	1,303	1,587	1,254
	うち現金預金	1,303	1,587	1,254
	固定資産	370,020	370,041	370,071
	基本財産	348,467	348,336	348,205
	うち土地			
	うち投資有価証券	338,366	335,243	335,117
	特定財産	21,553	21,705	21,866
	うち退職給与引当資産	1,645	1,797	1,958
	うち減価償却引当資産	2,356	2,356	2,356
	その他の固定資産			
資産合計	371,323	371,628	371,325	
負 債	流動負債	303	291	548
	うち短期借入金			
	うち未払金	261	253	333
	固定負債	1,645	1,797	1,958
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	1,645	1,797	1,958	
負債合計	1,948	2,088	2,506	
正 味 財 産	指定正味財産	342,960	342,960	342,960
	うち基本財産への充当額	342,960	342,960	342,954
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	26,415	26,580	25,859
	うち基本財産への充当額	5,507	5,376	5,251
うち特定資産への充当額	19,908	19,908	19,908	
正味財産合計	369,375	369,540	368,819	
負債及び正味財産合計	371,323	371,628	371,325	